

食中毒の発生について

令和3年6月30日（水）午後4時30分頃、営業者から「6月23日（水）から同月25日（金）にかけて奈良市内の飲食店を昼食に利用したグループから連絡があり、複数名が体調不良を呈している。」旨の報告がありました。

食品衛生法による調査をしたところ、6月23日（水）から同月25日（金）にかけて当該飲食店を利用（持ち帰りを含む）した7組29名中26名が、6月24日（木）午後7時を初発として、下痢、発熱、おう吐等の症状を呈していることが判明しました。

患者の発症前に共通する食事は、当該飲食店が提供した食事以外になく、発症状況が類似していること、患者及び調理従事者のふん便からノロウイルス（GⅡ）を検出したこと、患者を診察した医師から食中毒の届出がされたことから、市保健所は、当該飲食店を原因とする食中毒事件と断定し、7月3日（土）から7月5日（月）まで3日間の営業停止を命じました。

患者は全員快方に向かっています。

なお、患者調査及び施設調査については、現在も継続中です。

患者関係	発症日時	6月24日（木）午後7時～6月28日（月）午前4時
	症状	下痢、発熱、おう吐等
	有症者数	26名 （内訳）男性：13名（10～87歳） 女性：13名（24～83歳）
	受診者数	6名（入院者 0名）
原因食品	6月23日（水）～6月25日（金）に提供した食事	
病因物質	ノロウイルス（GⅡ）	
原因施設	所在地 業種 屋号 営業者	（行政処分が終了していますので、施設情報を削除しています。）
措置	行政処分 7月3日（土）から7月5日（月）まで3日間の営業停止 指導事項 食品の衛生的な取扱い及び施設の清掃消毒 営業者は健康被害の情報を受けて、7月2日（金）朝から営業を自粛するとともに、施設の清掃及び消毒を実施している。	

メニュー	寿司（マグロ、イカ、サーモン、タイ、エビ、アジ、タコ、ウナギ、玉子等）			
検査関係	患者便	16件	うち 9件	ノロウイルス（GⅡ）検出
	ふきとり	11件	検査中	
	調理従事者便	8件	うち 2件	ノロウイルス（GⅡ）検出

[患者の発生状況]

年齢	総数	0 ～ 9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 ～ 79	80 ～ 89
男性	13	0	1	2	0	4	2	2	1	1
女性	13	0	0	1	0	3	3	4	1	1
計	26	0	1	3	0	7	5	6	2	2

[参 考]

奈良市における食中毒発生状況（ただし、 <u>本件を含まない</u> ）			
本年度	発生件数	0件	患者数 0名 死亡者数 0名
昨年度	発生件数	0件	患者数 0名 死亡者数 0名
ノロウイルス			
[特 徴]			
ヒトの腸管内でしか増殖できないウイルスで細菌性食中毒と異なり、冬場に多くの発生がみられる。少量のウイルスで発症し、ヒトからヒトへ感染することもある。			
[症 状]			
おう吐、腹痛、下痢、発熱を主症状とし、潜伏期間は12～48時間ほどである。			
[原因食品]			
調理従事者の手指を介して二次汚染された食品（ノロウイルスに感染した調理従事者（健康保菌者を含む）によるもの）			
生又は加熱不十分な二枚貝			
[対 策]			
調理前、用便後及び食品に直接接触れる作業を行う直前などは、石けんを使い、十分に時間をかけて手洗いをすること。			
二枚貝を調理するときは、85～90℃で90秒以上の十分な加熱をすること。			